

令和2年2月25日

## 令和2年度 筑波大学附属病院若手医師の海外派遣事業募集要項

附属病院長 原 晃  
副病院（国際担当）  
国際医療センター一部長  
平松 祐司

筑波大学附属病院では、附属病院海外派遣事業の一環として、45歳以下の若手医師・歯科医師（病院講師、病院助教、クリニカルフェロー、シニア以上のレジデント、医学医療系の教員）、を対象として、臨床研修、臨床研究または国際連携推進を目的とした海外派遣を支援します。

つきましては、下記のとおり海外派遣者を募集しますので、奮ってご応募ください。なお、渡航期間が令和2年6月1日から令和3年3月12日の間の渡航に限ります。

### 1. 申請方法

8. の申請書類1式に必要事項を記入し、附属病院国際医療センターに提出してください。

### 2. 派遣期間

令和2年6月1日（月）から令和3年3月12日（金）までの任意の期間とします。  
（派遣日数は1ヶ月以上3ヶ月未満）

### 3. 渡航目的

臨床研修、臨床研究または国際連携推進を目的とした海外渡航とします。

### 4. 応募資格等

- ① 45歳以下の医師または歯科医師。
- ② 病院講師及び病院助教については、附属病院で当該職位での勤務経験が1年以上で、かつ派遣終了後の翌年度1年間は附属病院で勤務する予定のある者。
- ③ クリニカルフェロー及びシニア以上のレジデントについては、附属病院では経験できないような特色のある研修内容であることを前提として選考するので、診療科長等とよく相談の上、推薦書をもらい申請すること。
- ④ 教員については、本院で診療に関わっている者で、人事交流プログラムの開発及び臨床交流活動等の事業を対象とすることから、これまでに実績等を有する者とする。本学での勤務経験が1年以上で、かつ派遣終了後の翌年度1年間は本学で勤務する予定のある者。
- ⑤ 病院及び教員における海外渡航は研修として扱うため、渡航期間中においても給与は滞在費とは別に支給することから、派遣先からの報酬は受けないこと。
- ⑥ 本事業による海外渡航は、同一職位中で1回に限るものとする。

### 5. 費用負担等

15万円を上限にした渡航費（実費）と日額7千円の滞在費（合計額の上限50万円）を、帰国後に支払います。

## 6. 選考方法

選考については、附属病院若手医師等派遣審査委員会で決定するものとします。

## 7. 報告書等

海外研修終了後1ヶ月位内に、以下の内容を記載した和文報告書（2000字程度）を附属病院国際医療センターに必ず提出して下さい。

- ①参加したプログラム内容及び趣旨。
- ②海外研修で学んだことを附属病院における医療水準の高度化にいかにか活かすか。
- ③海外生活に関して、今後本プログラムにて海外研修する者が参考になる情報。

## 8. 申請書類

- ①申請書（様式1）
- ②履歴書（様式2）
- ③全研究業績目録（様式3）
- ④派遣先での臨床研修・臨床研究・国際連携推薦計画書（様式4）
- ⑤診療科長・養成コース長からの推薦書（様式5）
- ⑥派遣先からの招聘状及びその和訳

## 9. 締切

令和2年4月30日（木） 17：00

<問合せ・申請書提出先>

附属病院 国際医療センター（IMC）

場所：附属病院B棟4階403室

E-mail: opima@un.tsukuba.ac.jp

TEL: 3575（内線）